



【ジュニアプレーヤー(13歳未満)の JPDGA 公式戦参加条件について】

2024.1.24

日本ディスクゴルフ協会

2023 年より、PDGA の競技マニュアルに基づき、国内の大会においても競技マニュアル 1.13 を遵守する方針を進めてまいりましたが、参加条件に大会ごとの差異があったり、大会要項に記載がなかったりと、ジュニアプレーヤー及び親または保護者の皆様におかれましては、ご不便をおかけする状況も発生しておりました。この状況を改善するべく 2024 年に関しましては、より方針を明確化するため、以下の決定を JPDGA 協議会にて行いましたのでご報告させていただきます。

- ・競技マニュアル 1.13 http://www.jpdba.jp/data/2022discgolf_competiton.pdf Page 11 参照
- ・13 歳未満→13 歳は含まず 12 歳までとなります。
- ・U13→大会のジュニア部門で使われる U13 は 13 歳を含みます。

■ジュニアプレーヤー(13 未満)の JPDGA 公式戦参加に関する JPDGA の基本方針

※以下に記載されるジュニアプレーヤーの表記は 13 歳未満を指します。

JPDGA の公式戦である以上、各選手が競技マニュアルの根幹であるゲームの精神に則り、また、ジュニアプレーヤーの安全を確保するためにも、NT、ABT-A、ABT-B、LT の各大会は、競技マニュアル 1.13 を遵守することとする。

その上で、NT を除く大会に関しては、各大会の方針や、大会におけるスタッフの過不足などにより運営環境が異なるという状況に添えるよう、最終的な判断はトーナメントディレクター(以下、TD と称する)が行うものとする。また、LT 大会は普及を目的とした開催も多く、例えばジュニアプレーヤーと親が同グループでラウンドする事により条件を満たすなど、大会方針によってはより柔軟な対応での運営を考えていく必要がある。

※但し帯同者無しのジュニアプレーヤーのみのグループは認められない。また、ジュニアプレーヤーの親または保護者は大会期間中、大会会場に在中する必要がある。

■ジュニア部門を設けることを推奨

U10 および U13 のジュニア部門が成立した場合、部門ごとにパーティを組むことで、ジュニアプレーヤーでのパーティが成立する。競技マニュアル 1.13B の適用により、ラウンド開始前にすべての親または保護者の同意があれば、帯同者 1 名でのプレーが可能となるため、積極的にジュニアを受け入れたい大会の TD は、U10 と U13 の部門への誘導、成立した際の対応を予め準備しておくようにする。

■大会要項への掲載を必須化

2024 年以降に発表される大会要項に、13 歳未満のプレーヤーの参加条件に関する記載を必ず明記する。競技マニュアル 1.13 を遵守する形でスタッフの帯同が可能な場合以外に、TD の裁量で決定した方針についても、要項に必ず明記すること。またジュニアの参加条件によっては、大会毎に同意書や誓約書を設けるなど、責任の所在を明確化する。

■今回の決定と今後について

今回の協議は、理事のみでなく、ジュニア時代より競技に関わるプレーヤー、現プレーヤー、PDGA の国際コーディネーターなども交えて意見交換がなされました。その結果、ルール順守という側面だけでなく、競技中の事故や事件で、子供が被害者にも加害者にもなり得るという可能性も考慮し、今後 JPDGA で開催される大会に参加いただくジュニアプレーヤーの安全を守るための決定であることをご理解いただければ幸いです。

まだ計画段階とはなりますが、JPDGA として、より親子が安心して参加しやすい環境作りを目指すため、将来的にジュニア普及委員会(仮)を設立し、ジュニアプレーヤーを持つ親御さんの意見を収集できるような環境を作ることなどを検討しております。

以上がジュニアプレーヤーの参加条件について、JPDGA の今後の基本方針となります。

引き続き月例会や公式戦以外の大会等ではディスクゴルフの普及に力点を置いた柔軟な運営を行っていただければと考えておりますので、皆様のご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。